

第1回富士地区過疎地域持続的発展計画策定会議 議事録

- 【日 時】 令和7年2月14日（金） 午後6時30分から午後8時57分
- 【場 所】 富士支所 2階大会議室
- 【出席委員】 （委員長）吉浦明
（副委員長）木下健一
（委員）水田浩治、西國俊、村上嘉子、野中祥隆、原敏朗、岸川純次
江口美如、山口理子、森木学、島内明子、村岡夏子、満行貢樹
- 【欠席委員】 山田泰嗣
- 【事務局】 地域振興部長 筒井竜二、地域振興部副部長兼地域政策課長 大野和孝
地域政策課副課長兼中山間地域支援係長 土師直隆
中山間地域支援係主査 川原光二、主事 古瀬英隆
地域政策係長 本告昌信、地域政策係主査 山本宣暁、山崎謙一郎
富士支所長 大中陽一、副支所長 北島健二
総務・地域振興グループ主幹兼副グループ長 水田誠、西岡高弘
市民サービスグループ参事兼副グループ長 柴田博文
- 【議 題】 （1）佐賀市過疎地域持続的発展計画について
（2）その他
- 【傍聴者数】 なし

○北島副支所長

皆さん、こんばんは。ただ今から、第1回富士地区過疎地域持続的発展計画策定会議を開催いたします。私は、この会の進行役を務めさせていただきます富士支所の北島と申します。よろしく申し上げます。本日ですが山田委員から欠席の連絡を頂いてます。会が始まる前に、配布資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

それでは、初めに地域振興部副部長兼地域政策課長の**大野**が御挨拶いたします。

○大野副部長

皆様こんばんは。バレンタインデーの夜にお集まり頂きましてありがとうございます。本当に今回、策定委員のメンバーに御協力頂きまして、本当にありがとうございます。私ごとですけれども、御存じの方もいらっしゃると思いますけれども、私の父が北山の大野地区出身ということで、私も小さい頃から富士町の方にしょっちゅう来てましたし、盆正月とかは祖父がいましたので、ずっと遊びに来てまして、中原地区とかは非常にお客が多い店が非常に多かったんですけども、それが40年、50年と経って、今のような状況になっているのが非常に残念な気持ちもあります。そういった中で、こうやって皆様と一緒に過疎計画を考えていく場をできたというのは私にとっても何か縁があると思っております。

この会議は9月までこのメンバーでずっとやっていくということで、長丁場の会議となりますが、皆様と一緒にできるだけ楽しみながらやれるよう、我々もいろいろ工夫をしながらやっていきたいと思っております。皆様の方からも何かこういう風なやり方をしたいとか、このような形で会議を進めたい、こういう風な方のお話を聞きたいというご意見を聞かせていただければと思います。どうぞ今日よろしく願いいたします。

○北島副支所長

次に、次第では委嘱状の交付となっておりますが、その前に担当職員の紹介をいたします。

(職員紹介)

以上の者で、本日の策定会議を担当いたしますので、よろしくお願いいたします。

○北島副支所長

続きまして、委嘱状の交付です。本来であれば皆様全員に直接お渡しするところですが、時間の都合上、受付でお渡しいたしました封筒に同封させていただいております。それぞれご確認をお願いいたします。

○本告係長

それでは次に自己紹介になっております。委員の皆様の自己紹介を行いたいと思っておりますが、自己紹介を行うにあたり、事務局としましては、今後の会議も含め、メンバーの皆様がそれぞれがお話ししやすい雰囲気づくりが大切だと思っております。今回お集まりいただいたメンバーが、より気軽に話し合いができるように、今回はグループごとにお話しをしていただきたいと思っております。最初からフリーで席を決めずに座っていただいております。

やり方についてですが、こちらで準備しております「富士町」についてのテーマを、各自A3の用紙に書いていただき、グループ内で発表していただきます。その後、グループで出た意見について感想を話し合ってください。各グループから代表で発表してもらおうとかそういったことはしません。グループ内だけで完結する形にしたいと思っております。

また、テーマは3つ準備しており、いろんな方とお話しができるように、1つのテーマが終了するごとに席替えを行います。この方とお話をしたことがないとか、はじめましての方の席の方に行ければ行っていただいて、議論をしていただきたいと思っております。今回は3テーマありますので、2回席替えをしていただく形になります。

(各回ごと以下のテーマで話し合いを行う)

- 1：普段生活している中で感じている、人に伝えたい富士町の魅力について
- 2：富士町に足りないもの、困っていること
- 3：富士町に住み続ける、富士町に人が来てもらうには

(自己紹介)

○本告係長

これまでの話し合いで充分にお互いにお話しあいができたと思われそうですが、時間の関係でグループ側の体制も決まっておりますので、どうしても同じグループになられなかった方もいらっしゃると思っております。まだしゃべり足りない方がいらっしゃると思っておりますので、そ

それぞれ、今度は皆さんの前で自己紹介を一人一人お願いしたいと思います。

(委員自己紹介)

○北島副支所長

ありがとうございました。せっかくいい雰囲気ができたところで申し訳ないのですが、会議の方に移らせて頂きたいと思います。よろしくお願いします。それでは、委員長及び副委員長の選任からです。まず委員長、副委員長の選出ですが、まず委員長の選出ということで、どなたか推薦はございませんでしょうか。

(委員の挙手あり)

○委員

過疎の関係は非常にお金も絡んでます。いろんなことで。過疎の方のお金を使うのだったら、地域の協力が非常に必要だろうと思います。そこは1番の中心は自治会です。まちづくり協議会ではそこを支援していくというか、どちらも、自治会があってまちづくりがあって、そして支援して、自治会も協力するという形だと私は思っておりますので、ぜひ自治会長会会長をして頂いている吉浦明さんの方をお願いしてリーダーシップをとってもらいたいと思います。

(拍手)

○北島副支所長

吉浦さんということでご推薦頂き皆さんから拍手をいただいたという事で、皆さんのご了承をいただけたと思いますが、あらためて吉浦さんでご異議ありませんでしょうか。

(拍手)

○北島副支所長

それでは、委員長を吉浦さんをお願いしたいと思います。続きまして副委員長の選任に移りたいと思います。副委員長をご希望される方はいらっしゃいますか。

○委員

手をあげたいのですが、いいですか。

○北島副支所長

今からお諮りします。ただいま木下さんから、挙手をいただいてやっていただけるっていう事ですので、委員長からご指名いただいてよろしいですか。

○委員長

はい。木下さんという事でお願いします。

○委員

よろしくお願いします。ありがとうございます。

○北島副支所長

それでは委員長を吉浦明さんに副委員長を木下健一さんによりしくお願いいたします。お二人は前の席の方に移動をお願いします。それでは、お二人を代表いただいて、委員長から一言ご挨拶頂ければと思います。よろしくお願いします。

○委員長

はい。すいません。この年寄りがですね、またこういう所に立たせてもらって大変あの恐縮だなと思っておりますけれども、ご推薦もいただきましたし、いろいろなことやってるということでお許しいただきたいなと思ってます。それからまた副委員長に木下さんを皆さんから選んでいただいて非常に良かったと思っております。2人とも宜しく申し上げます。

今日はですね、非常に和やかな中で会議が始まったと感じています。これも市の地域政策課のいろんな経験を踏まえた策ではないかなというふうに思ってます。何でも言えるようなですね、そういうような場を作っていきたいと思ってますので、どうぞ皆さん、本当に自由な気持ちですね、この会議に参加していただきたいなと思ってます。今後ともよろしく願いいたします。

○北島副支所長

ありがとうございます。これから過疎計画策定終了まで、委員長、副委員長としてよろしく願いいたします。

では、議事に移らせて頂きます。議事の進行につきましては、要綱に規定していますとおり、委員長をお願いしたいと思います。これからの進行をよろしく願いいたします。

○委員長

それでは、私の方から議事を進めさせていただきます。ただいまから議事に入りたいと思いますけれども、この会議は原則公開という形で行っていききたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。この件については皆さんよろしいですかね。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

公開ということではよろしくお願い致します。それでは、1番目の佐賀市過疎地域持続的発展計画についてを議題といたしますけれども、これについて、事務局から説明をいただきたいと思えます。

○本告係長

はい。それでは佐賀市過疎地域持続的発展計画についての資料をご説明したいと思います。まず1番に過疎計画とはということですが、令和3年度に施行された過疎法に基づきまして、佐賀市のうち富士町、三瀬村こちらの2地区を対象にした過疎地域を持続的に発展するための計画です。この計画自体は令和3年4月にこの策定会議を設置しまして、住民アンケートの実施など地域の方と話し合いを行いながら作成し、地域にいつまでも住み続けられるように、移住定住の促進とか産業の振興、医療の確保、教育の振興などの取り組みを計画し事業に取り組んでいるところです。下の四角囲みに過疎計画に記載された主な取り組み例ということで、移住定住で空き家バンクをやったりとか、産業の振興でトレーニングファームをやったり、交通施設の整備、交通手段の確保でコミュニティバスの事業をやったりとこういったことをやっています。

こちら本文記載はありませんけれども、この過疎計画に記載された事業というのはメリットというのがありまして、過疎債というものの対象となりその事業費の7割が後もって

交付税という形で市町村に入ってきて、市町村にとっても事業に取り組みやすい状況になっているというようなところではあります。

次の2 後期過疎計画の策定についてです。過疎計画、この過疎法が時限立法になっており、10年間となっております。今の前期計画というのが令和3年から令和7年度まで来年度までの分です。令和8年度から令和12年度までの後期計画については、今から半年間、皆さんにご議論いただいて、作って行きたいところです。

次のページをお願いします。3 過疎計画策定会議の中での議論というところです。過疎地域の持続的な発展を目指すには、今まで通り、農林業などの産業振興や道路の基盤整備などを行いながらも、地域の発展の元となる人口の維持が最も重要ではないかと考えています。策定会議では移住定住に関する議題を中心に、地域への呼び込み、人口流出の減少につながる取り組みについて議論を行いたいと思います。今日のグループワークの中でも、いいところ、足りないところ、人口についてとかそういうところで、将来、富士町こうあって欲しいというところから、それを踏まえて、じゃあ今、何を市がすべきなのか、地域がすべきなのか、そういったところを議論して、何かしら方向性というか、事業なりができればいいなと思っております。

次の4 スケジュールですが、本日2月14日からスタートしまして、令和7年9月まで、7回程度会議を実施できればなと思っております。その7回の会議を踏まえまして素案を確定させた上で、令和7年12月に佐賀市議会の方に上程して、議決をいただけたらと考えているところです。

その下に参ります。過疎計画の基本目標の進捗状況についてというところです。過疎計画は目標を設定する必要があります。前期の過疎計画についての目標をこちらに記載しております。過疎計画において地域の持続的な発展のために富士地区では毎年16世帯をUターンIターン等で受け入れ、それと転出防止とかをした上で、将来、2066年、2,800人の人口規模で地域を維持していくことを想定し、基本目標を四角囲みのおりにしています。富士町においては5年後、令和7年の人口を3,359人にくい止める事を目標としています。右のページをお願いします。その状況ですが、令和6年12月末現在までの各地区の人口推移は下の通りです。目標達成には厳しい状況となっております。書いていますが、上の段が富士町、下の段が三瀬村。富士町の方でも目標と実績と割合、目標に対しての実績の割合ですが、令和6年度3,390人のところ令和6年12月末現在で3,129人。約270名が目標に対して実績は落ちてというか、まだ流出が続いているというような状況です。

その下です。各事業分野の実施状況についてです。過疎計画に掲げている事業は道路、スポーツ施設整備などのハード整備事業、それから学習支援活動や介護予防教室、地域活動への支援などのソフト事業がありまして、全部で79事業をこの計画に掲載をしています。このうち58事業が令和6年度までに実施される見込みということで下に表を付けております。全部で12の区分、分野がありまして、それぞれ計画事業数、実施事業数が掲載されているところです。令和6年度の実施率は82.2%で、交通体系、農林業の基盤、医療体制などの

整備により、生活環境は改善してきてますが、人口目標達成は厳しく、今後は生活環境の改善に加え、地域づくりの人材育成支援、町づくり支援、移住者獲得、人口流出防止などの取り組みが重要だと考えています。過疎計画についてということで説明は以上です。

○委員長

ありがとうございました。ただいまの過疎計画とはどういうものかという事を、端的にご説明を頂きました。この過疎計画をお聞きになったのは初めての方も多分いらっしゃるんじゃないかなと思いますけれども、今、説明があったようにですね、その過疎債、借金ですね、国から借金をして事業を行いますけれども、その借金は必ず返さなければならないんですけども、返したうちの7割がですね、また地方交付税という事で佐賀市に入ってくるという非常に有利な過疎債というのがあります、それを使えるという事で、この事業が5年前にこのような計画が上がっております。その一番最初の5年前の過疎計画に取り組んだ時も私もこれに参加しておりました。非常にですね、難しいことであったというような記憶がございます。行政の力を借りながら、この実施に向けて取り組んでかなりの成果が上がっているようですけども、残りの計画を、今度は委員さん達が完全な形で変わっていただいたんですよ。若い人達が入ったり、移住者の人達が入ったりしてですね。だから、先ほど地域づくりの人材育成とか町づくり支援とか移住者獲得とか人口流出防止そういうのをこの新しいメンバーでしっかりと後悔の無いように考えていけたらと考えております。今、ちょっと私から変なお話をしましたけれども、他に何かこの過疎計画についてご質問等ございませんでしょうか。何でもいいです。言ってください。自由に。

○委員

過疎債って上限はあるんですか、金額とか。

○本告係長

金額に特に上限はありません。

○委員

無いんですか。制限はないのですか。

○本告係長

佐賀市の予算というのは当然あります。

○委員

予算との兼ね合いがあるでしょうけど、予算を大体どれぐらいまで使っているものかというの、だいたいわかるんですか。

○本告係長

具体的にいくらというの無いんですけども、その事業するにあたっていくら必要なのかっていうことで、適正な予算査定とかを当然踏まえた上で、1年度で出来るものなのか、複数年度でするものなのか。それからハード整備なのか、それともソフト事業、ソフト、人材育成をずっとやっていくとかですね。コミュニティバスとかは単年度の事業ではないですよ。もう多分今からずっとバスを走らせるとかいう話になっていきますので、そうい

ったところでも考え方は違ってくるとは思います。

○委員

じゃあ、そのお金の使い方って凄くあれですね、使い方によってはすごく有効になったりあの、有効じゃなくなったりっていう事はもう確実に起こりますよね。

○本告係長

当然、必要な箱物ですね、建物であったり道路であったり、それこそ、しゃくなげ湖水泳競技場とかも過疎債を使って整備をしているんですけども、箱物をつくったら当然維持していかなければいけないというところもあります。そう言った所に必要なものに対して箱物をつくることは必要だと思いますけれども、どちらかというところ、それよりは、どうやって富士町のこの魅力を将来的に20年後30年後、この富士町どうあって欲しいのか、どうあるべきなのかという事を皆さんご議論していただいて、それをする、その理想に向かうために、じゃあどういった事業をすれば、例えば魅力向上につながる、人が流出が防げる、人、移住者を増やせるそういったソフト事業について、何か一つ事業なり方向性を見出せたらと思っております。

○委員

今までの事業で人口を確保するために効果があったという事業って何かわかりますか。

○本告係長

それこそ委員に頑張ってもらってる空き家バンクですね。そちらの方で掘り起こしをしていただいて、実績としては出てきておりますけれども、ただ先ほど申し上げましたように毎年富士町では16世帯の転入増、転出防止か移住者の獲得ということになっておりますので、空き家バンクの掘り起こしが毎年16件出てきているのかとかいえば、成約件数が16件出てるのかというところではないと思います。全部空き家バンクで対応できる物ではないとは思っておりますけれども、移住者獲得のために、何か更なる方策が必要なのか、それとも、戻ってきてもらうため、やはり若い時に修学、就職で出ていかれるのはやむを得ないのかなとは思っております。就職の時にまずは戻って来ていただきたいなというところもありますし、結婚なりそのお父さんお母さんが現役引退したタイミングや子供を自然豊かな環境自分たちが育った環境で自分の子供たちも過ごさせるために、Uターンしてもらうために、何かしらの政策があったらとか。そう言ったところの具体的な議論やご提案をいただけたらと思います。

○委員

令和3年から6年までの資料がちょっとありますけれども、私が委員としていろいろ令和3年の時話し合いをしたと思いますけれども、初めての人たちはなかなか。

この説明っていつされるんですか、少しされるんですかね。資料の令和3年から6年の事業の進捗状況について。

○本告係長

今日はですね、1回目ということで、できるだけ話し合いと和む雰囲気づくりというのを

重視しました。実績についてはあまり固い話をしたくなかったっていうところもありましたので、軽く過疎計画とはという事でご説明しました。過疎計画の前期の取り組み状況とかという事については、できれば2回目とかにあらためてご説明を差し上げたいと思っております。

○委員

分かりました。初めての方はこの資料こう見られた時についておりますので、どういう見方を、金額はどういう風になってるんですかね。右から2番目の富士に三瀬でこう活用されるっていうのは分かるんですけども、単位は。

○本告係長

1,000円です。失礼しました。

○委員

単位は1,000円ですね。そういうところがちょっと分からないのかなと思いました。

○本告係長

今、委員からご指摘をいただいた分というのは、富土地域過疎計画への事業提案についてという資料がありまして、そこに綴じ込まれている前期過疎対策事業実績見込一覧、R3からR6というこちらの方でのご意見です。

○委員

今、一覧見てるんですけど、これだけの項目があるが何かヒント的な物が出てくるとか。この場のメンバーでこういう項目をずっと引き出していくものか、どのようなヒントを与えてもらえるものなのか。

○本告係長

こちらは前期の過疎計画に掲載されている事業です。この全部をこのメンバーだけで決めると言う話ではありません。後もってご説明致しますけれども、まずもって佐賀市としてしなきゃいけない事業というのも当然この中にあります。ですので、佐賀市役所内部で、全庁照会をかけて、この富士・三瀬地区でこの令和8年から12年度までの取り組み事業について照会をかけて必要なもの掲載を先ずしていきます。それから、全戸配布、富士地区の全戸に住民アンケートをとるために自治会長会の方に協力いただきまして、アンケートを取ります。その中で出て来た提案された事業についても市役所内部の関係部署の方で調整をしまして、こちらの計画の方に掲載をしていくというところなんです。具体的に先ほど申し上げました地域づくりの人材育成支援とか町づくりとか移住者獲得とか人口流出防止、こう言った取り組みというのは、どちらかというところ、この我々地域政策課が、もし事業を実施するならば対応する所になってくると思いますので、こう言ったソフト事業を中心に皆さんからのご意見をぜひいただけたらなと考えているところです。

だからと言って学校の事について言っちゃ駄目だとか、その交通の事についてじゃあ言えないのかというそういう訳ではありません。そういったところご意見出た点については、例えばその交通バス問題であったら交通政策課とか関係部署の方につないで事業化し

ていくという様な形になってきます。

○委員長

ある程度で詳細に説明があったんですけども、私からのお尋ねですけども、今、ここに12項目まで掲載されておりますけれども、これについては、これに縛られないで、何か項目を自分達が入りたいなと言うことで話し合いをして、入れるということも当然できるということですよ。

○本告係長

はい。この分野というのは1番から12番までありますけれども、こちらは法律の方で決まっていますので、だいたいこの分野のどれかにぶら下げる必要があります。でも基本的に12番にその他地域持続的発展に関し必要な事項というのがありますので、基本的にはこの12の分野で全て整理されていくところです。

○委員長

その12番の中で事業内容を検討すると言う事はいいわけですね。

○本告係長

はい。大丈夫です。

○委員長

それを今から皆さんと共に検討していきたいなという風に思います。他に何かご質問等ございませんか。 はい、どうぞ。

○委員

6番のことについてなんですけど、子育て環境の確保、高齢者等のところがちょっと目にとまったんですけど。他の方を見ても令和3年から7年の計画事業よりも実績見込みの方が少ないというのはそれはどういことですか。

○本告係長

詳細は見てみないと分かりませんが、令和3年この計画を作成した時点で見込んでいた数字が上段になっております。下段の方がその実績というところで、そして例えばその介護予防教室事業とかで3,300万、3,311万円の計画額に対して、実績が2,600万。こちらがまずもっては令和6年度までの数字ですので、令和7年度分の数字が入っていないというのが、前提として少ないというのがあると思います。あとは利用実績とかで金額が少なくなったりします。基本的にはこの先ほど申し上げましたけれども、過疎債は事業費の大体3割ぐらい負担したら事業ができる事になってるんですけども、この過疎計画に載っていないと、3割じゃ済まなくて、全部負担してしなければならないという事になってるので、なるべく幅広くにこういう事があるかもしれない、将来的にこういうニーズがあるかもしれないなというところで、100パーセントやるというものではない事業、そういう可能性があるものについても事業に計画に載せてやるところです。

○委員長

委員よろしいですか。

○委員

はい。

○委員長

すいません。他にございませんでしょうか。項目が多くて非常に難しい事ではないかと思っておりますけれども、知恵を出し合いながら、より良い事業を選択していく、あるいは新たに加えていくということを考えていただきたいと思います。他に何かお話したい事とかありますか。何でもいいですよ。

○委員

すいません。

○委員長

はい、どうぞ。

○委員

吉浦委員ともう一人の委員が前期計画のメンバーで入られていたのか

○委員長

前期のメンバーも入っていました。

○委員

お二人だけか。

○委員長

そうですね二人。

○委員

二人は委員をされてたんですね。

○委員長

はい。委員として入っておりました。では、進めてよいですか。よろしく申し上げます。疑問点に対してはいろいろ伝える方法を事務局の方で考えているようでございますので、この後ご説明があるのじゃないかなと思います。それでは(2)その他の地元提案事業の自治会への依頼についてを議題といたします。事務局からご説明をお願いいたします。

○本告係長

先ほど委員からご指摘とかご意見がありました。富土地域過疎計画への事業提案についてお願いという事で富士地区住民の皆様へ策定会議の委員長名で各自治会、各富士町の自治会長さんを通じて全戸配布の依頼をしたいと考えております。この策定会議のメンバーの皆さんのご意見も当然ですし、富士町に住んでいらっしゃる皆さんのご意見もこういったアンケートを通して拾い上げたいと考えているところです。1点ですね、皆さんにご了承いただきたいところが、この依頼文の裏面にですね、策定会議のメンバー委員名簿というものを掲載しております。こちらは自治会長会の方で私どもがご説明をいたしますけれども、どなたがこの策定会議の委員になって議論をしてるのかというようなところも当然気になられるという事がありますので、後ろの方に委員名簿の方を付け足して、全戸配布をしたい

と考えています。関係分野というところで、富士まちづくり協議会であったり、集落支援員であったりとかいう所はありますが、あとは子育て世代、移住者、農業関係、嘉瀬川ダム関係、観光関係、地域の若手、青少年スポーツ指導者というような肩書きでとりあえず関係分野を整理しているところですか。ちょっとこの表現いやだなとかいうようなところがありましたら、後もってですね、あの私共の方にご意見いただけたらと思います。当然、住民の皆さん、委員からのご指摘あった様にこの実績ってどうなのというところがあるので実績見込一覧、こちら添付してから、各戸配布、全戸配布をする予定です。説明は以上です。

○委員長

ただいまの地元提案事業の自治会への依頼についてと言う事で事務局からご説明がございました。何かご質問等ございませんか。今この名簿の関係分野の欄のところでは何かこう書いて欲しいとかそういうような要望もいいそうですのでそれは直接よろしいですか、地域政策課の方に。

○本告係長

はい。

○委員長

皆さん何かあったら地域政策課の方に私の肩書きはこんな風な風に書いてよってというような事言ってください。よろしく願います。この事に関して何かご質問は。

○委員

この願いの参考資料は全戸配布するのか。

○本告係長

こちらの方は全戸配布予定です。

○委員

これをやってもいいんですけど、これをやるとこれゼロになってる俺たちの事業をどう思っているのかというこういう風な見方というか、満足してるところはいいでしょうけども、ゼロのところはこれ何かと、こういうのがあればこんなのに使えよと言う厳しいご意見が出てくるんじゃないかと思うが、それはそれでいいとは思いますが、一番最初のお願い文の中に、日常生活に不可欠な小売店や公共交通機関など、地域や人口を維持するためにどのようなことが必要かっていう事だと思うんですね。こういう所は全く読まれないので、それならこの事業もう少し頑張るよとかの意見がでてこないのではないかと私はちょっと感じましたので、その辺をどのように配布するかについてはすごく考えていただきたいと思うんです。このままやっても上手く伝わるかどうか非常に心配です。一住民として全く分からないところです。

○本告係長

はい。ありがとうございます。委員からのご意見も確かにこの資料だけ渡されても良く分からないところがありますので、ちょっと見せ方については、事務局の方で検討させて頂

きたいと思います。過疎計画の事業提案書というこちらのペーパーの方はどういう考えで出してもらいたいかっていうことで丸囲みをしてあります。事業提案のある方は自治会名年齢をご記入の上、地域や人口を維持する為に必要と思われる事についてご提案くださいという事で、例えば有線テレビのインターネットの光化をして欲しいとか、ハード整備を拒むものではありません。当然、富士町の魅力を引き出すために必要なものについては、掲載をしてもらって構わないかと思っております。この実績一覧の中でもゼロになっているものというのは、先ほど申し上げましたように、ひょっとして、浮立の里展示館が改修しないといけない事になるかもしれないとこの計画には乗せとったけれども、まだなんとか持ちこたえてるので実績が無いというような事もあります。そういうところを補足して何か書くなりしたいと思っております。

○大野副部長

よろしいでしょうか。例えばですね 先ほど3つの質問を出しましたが、ああいう聞き方でやるのも何かいろんな意見出てくるのかなと思いたしたので、書き方はちょっと検討させてください。

○委員

記入欄とかあったら書きやすそうですね、そういうのがあったら。それで、先ほど委員が言われた お金の面なんですけど81億の当初の予算があって、34億しか達成できてなくて、それ見たら全然頑張れてないという風にしか見えないかなと思って。お金の欄は外して、こういう項目がありますよっていうのだけの資料にした方がいいのではないかと。

○委員

これは自治会で去年のうちに見せなかったんですか。

○本告係長

令和6年度の4月、5月に自治会長会それからまち協の総会の方でこの実績報告については、令和5年度の実績報告をさせて頂きました。

○委員

ああ、そうでしたね。その時、自治会でもちょっと問題になったですよ。事業費に対して何故これだけしか使っていないかっていう事があったですよ。だから、これを市民に見せるっていうことはちょっとまずいじゃないですか。自治会であれだけどうのこうの言われるのに市民に見せるこの事業費だけはちょっと外してもらった方がいいと思いますが。

○本告係長

はい、委員からこの数字について見せるのはいかがかという様などころのご指摘がありましたので、事務局の方でこの見せ方は協議をさせて頂いて、委員長、副委員長の方にもご相談を差し上げて自治会長会の方をお願いしたいと思っております。

○委員

よろしいでしょうか。今まで出てますけども、自治会長会でこういう風に見せるという事ですけども、この提案書っていうのはこのメンバーの中で提案書を出すんですか。

○本告係長

この提案書は全戸配布を自治会長に配布と回収をお願いしていますので、それぞれ富士町にお住まいの各ご家庭でご記入いただく事になります。

○委員長

今までの意見の中ですねこの事業費については事務局の方で市の方で検討するという事でございます。そうですね、数字が一人歩きしても非常に難しいところもあるんじゃないかなと思いますので、ご検討いただけたらと思います。他に何かございませんか。

○委員

私が案内の最初見た時に小さいことですが、ちょっと字が小さいかなとか思ったんですよ。やっぱり人間はちょっと字が小さいとあまり見る気が起こらないですよ。もっと広げて大きくした方がいいと思います。

○本告係長

はい、ご意見ありがとうございます。そちらについては対応したいと思います。

○委員長

字の大きさについて今質問がありまして、その事については検討するという事でございます。他にございませんか。では次に進めて良いですか。はい。では次に行きます。

(2) 次回策定会議開催日程についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局から3月19日もしくは3月21日で提案し、3月21日で委員了承)

○委員長

はい。それでは、次回の策定会議は3月21日金曜日18時30分からという事で決まりましたので、皆さんご都合を付くようお願いいたします。これで議題は全て終了をいたしました。

○委員

場所はここですかね。

○委員長

場所は支所ですね。ここの大会議室ということで。あとは事務局の方で進めてください。よろしいですか。お願いいたします。

(事務局から事務連絡)

○北島副支所長

本日の議事に対するご協議どうもありがとうございました。最後に地域振興部 筒井部長が参っておりますので一言申し上げます。

○筒井地域振興部長

こんばんは。今日もお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。少し短めにしたいと思います。

今日、部屋の顔ぶれを見ますと、何人かだけが知らなくて、少なくとも何回か話したことがある人がいて、多分、私が一番知っている人が多いのかなと思いましたが、実は私も平成

23年の4月にここにきて、14年かかって知り合いが増えてきたということです。

実は14年ではなく、参加されている委員のひとりと一番最初に会ったのは多分平成17年ぐらいなので、主に20年近くかかって、一応、顔が知ってるという状態になっていますけど、今、皆さんが町に対してどういうことを考えているかっていうのは、今日、それぞれの話を聞いてわかったことであって、特に、富士に住んでいらっしゃる方がどういうことを考えているかっていうのを話す機会がないと前回の過疎計画の時から思っていました。

委員が言われた前回の過疎計画の会議の反省を踏まえてということ何ですけども、同時に令和3年に三瀬の方でもやっていましたが、三瀬の人はみんな顔見知りが当然いてぎくばらんに話せる機会があるだろうということだったんですけど、2回目か3回目の時に、全く話が進まなくなって、「今日の会議はぎくばらんに30分だけ話をしてください」ということでしたところ。30分ではとどまらなくて、1回の会議2時間を全部こういう座談会にした経験がございます。そういうことで、今日の1回目はなるべくこう役所の色を出さないで、皆さんの雰囲気作りにあてたいなっていうこと。私の意見でさせていただきました。

もうひとつ言いたいのは、過疎計画を作るのが目的ではなくて、皆さん、それぞれの思いで、今、富士町に住んでおられると思うんですけども、富士町に住んで幸せになるっていうことが、皆さんの口で言うのは恥ずかしいと思うんですけど、思いは大体一緒のかなと思っています。そういうことを実現するための1つの手段が過疎計画であるということをご理解いただいて。今日、皆さん、だいぶ顔見知りになって。これから、次回の会議を楽しみにしていただけると確信はしています。過疎計画を作るっていうことじゃなくて、多分、まちづくり協議会の活動とか、前回令和3年にまちづくりまち議会として夢プランの見直しとかぼちぼちあるんじゃないかなと期待し、この場がそういうところに繋がっていったりですね、富士に移住してきた人にこういうことがあってるので、この間、藻谷さんと話していた時に地域の人が楽しく生活してるところに人が集まってくる時代になるんだろうというのを10年前に話していて、まさしく今、そういう時代になってきたのかなと思っています。せっかくこういう機会があるので、こういう機会を使い倒していただきたいと思うのと、もう1つお願いがあってですね。今からは、役所に行っても全てやってくれる時代じゃないと思っています。働く人が減ってきたら納めていただける税金も少なくなって、いろんな事業に回せるお金も少なくなっている。

もう1つはですね。多分、もうそろそろ、施設の見直し、公共施設の見直し、学校とかたぶん統廃合とか話し出てくるかと思います。それをいいか悪いかは別として、そういう時代が来ると言うのをそこに住んでる人たちは受け止めざるをえなくなってきます。

そういった時にでも過疎化計画で良い町にしたいっていう事業は、どんどんお金をつけて、でもやっていくっていう覚悟で、今、役所が計画を作ろうとしているということです。そこを踏まえた上で、役所に言えば何かができるっていうのじゃなくて、こういう町にしたいんですけど、私たちはこういうことができるから、役所としてはこの役割を担っていただ

きたいというような話し合いでいていただければと思います。例えば、先ほど委員が言ってた天神からバスを引っ張りたいねというのを全てが役所でできるものではなくて、多分、地域にそういうムーブメントが起きないとなかなか一歩が踏み出せないのかなと思っています。なので、提案と同時にこういうことができるんですけど、それがこう繋がってこういうことになりませんかねっていうような提案をいただければなと期待するところです。それが、やっぱり民主主義の一歩というか、町のあり方が変わっていく一歩かなと思っていますので、今後ともよろしくお願いします。以上です。

○北島副支所長

それでは、これもちまして、第1回の策定会議を閉会とさせていただきます。

本日は、ご多用にも関わらずご出席いただきありがとうございますございました。